資料５

茨城県央地域ウエルネス推進協議会について

１　協議会の目的

圏域を対象に，住民の健康づくりの意識を高め，健康寿命の延伸を図るとともに，ＩＣＴを活用した健康づくり事業を念頭に，健康づくりに関わる企業との連携を強化し，圏域の住民の健康に寄与することを目的に，協議会を設置する。

※「ウエルネス」とは，輝くように生き生きしている状態，健康のこと。「ヘルス」の肉体的な健康よりも広く，健康を広義的・総合的に捉えた概念。

２　推進体制

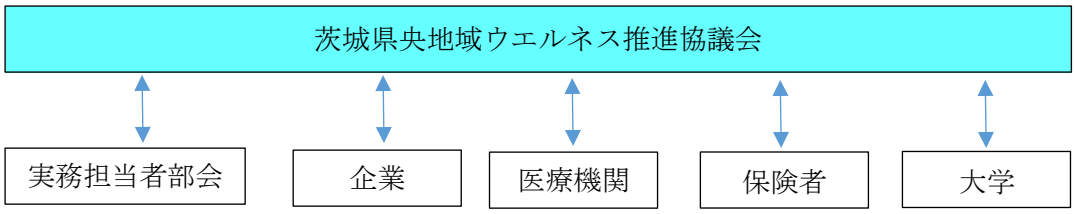

※各市町村担当課長

３　協議会の事業

（1）　民間企業のＩＣＴを活用した社会実験の実施

官民連携により，ＩＣＴを活用した健康づくり事業に，民間企業の製品・技術などを実際に導入し，行政の持つ課題と解決方法を共同で模索・検証等を行う。

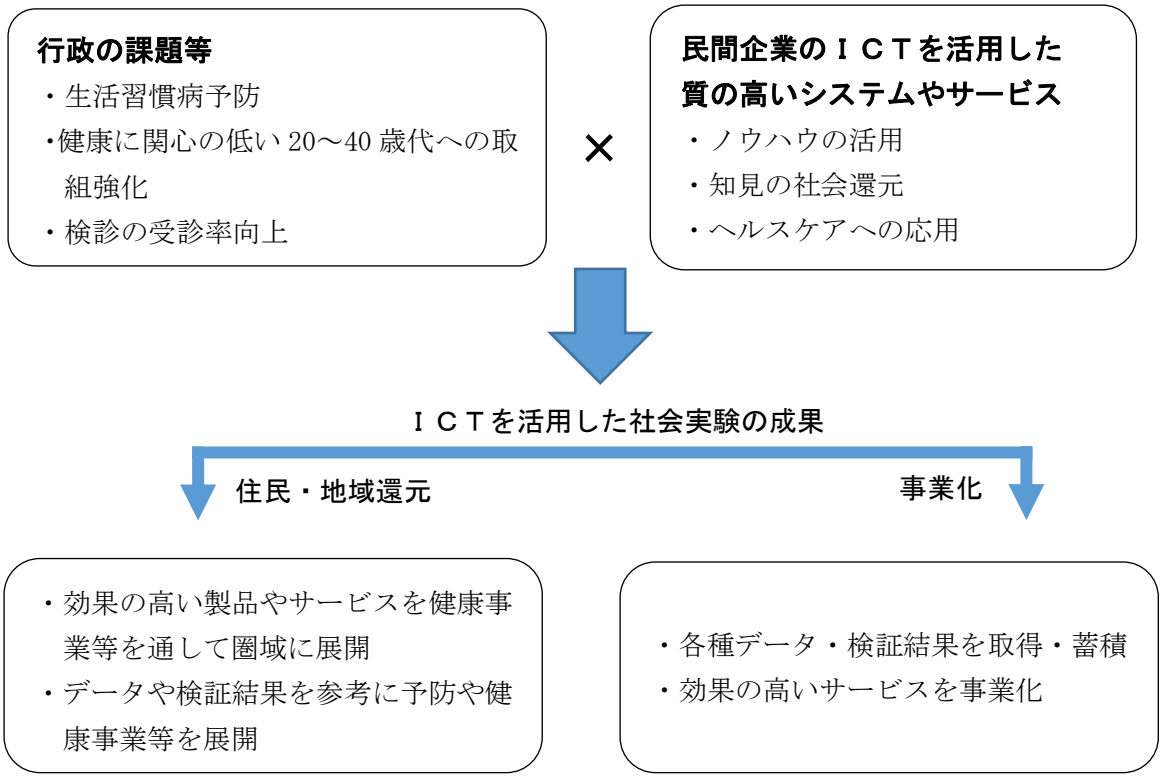

４　スケジュール

年度	令和４年度											
月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
ウエルネス推進協議会								第１回				
担当課長会議				第１回			第２回					
実務担当者部会									実施方針の検討			
その他					アンケート							

年度	令和５年度											
月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
ウエルネス推進協議会		第１回						第２回				
実務担当者部会			第１回				第２回		実施方針の検討			
社会実験				社会実験								

年度	令和６年度											
月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
ウエルネス推進協議会		第１回						第２回				
実務担当者部会			第１回				第２回		実施方針の検討			
社会実験				社会実験								

５　今後の進め方について

令和４年度内に，実務担当者部会において，相手先企業の選定方法の検討等を進め，令和５年５月頃に開催予定の当協議会において，実施方針を報告する。

当協議会では，いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンの計画期間である令和８年度まで，評価・検証しながら，ＩＣＴを活用した健康づくり事業の協議を進め，事業展開を図っていく。